気仙沼市

pressrelease

記者発表資料
令和2年2月28日(金曜日)
保健福祉部健康増進課
担当:畠山（内線410）

— 気仙沼市新型コロナウイルス感染症対策本部 —

市主催イベント・会議等の考え方について

■市では新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況を踏まえ，市主催イベント・会議等の開催の考え方を定めました。

■２月２５日に示された国の基本方針等を踏まえ，別紙「県主催イベント・会議等の考え方について」に基本的に準拠し，対応します。
　日程変更等を検討するイベント等の参加人数は，県では概ね200人以上としていますが，市では概ね100人以上を目安とし，参加者の属性や密集度を勘案して判断します。

■当面2週間（2月29日～3月13日まで）の方針としますが，患者発生状況や国・県の動向等を踏まえ，適宜継続や見直しを行います。

■これを基本として検討いたしますが，個別の行事については，個別に判断しますのでご注意願います。

記　者　発　表　資　料
令和２年２月２７日
保健福祉総務課 企画調整第一班
担当：坂，奥川
電話：０２２－２１１－２５０７
hohukgp@pref.miyagi.lg.jp

県主催イベント・会議等の考え方について

令　和　２　年　２　月　２　７　日
宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症については，現在県内において患者は発生していないが，全国的に感染源や感染経路が判明しない症例が増えており，国内発生早期から国内感染期へと移行段階にきていることから，県としてもより一層万全の体制を期する必要がある。

よって，２５日に示された国の基本方針等を踏まえ，県主催のイベントや会議，また，職員の出張や勤務形態等の考え方について，当面２週間，下記の方針で対応することとする。

なお，下記の考え方については，患者発生状況や国の動向等を踏まえ適宜見直しを行う。

１　県主催のイベントについて（参集範囲：一般，不特定多数）

① 屋内での大規模イベント※1については，日程変更を検討し，変更が困難な場合は感染予防策を徹底した上で，実施すること。
② 食事提供するイベントについては，原則として延期又は中止とすること。
③ その他のイベントについては，下記※2を考慮し，地域の流行状況等も踏まえ，その必要性を改めて検討すること。

※１･･･概ね 200 人以上を目安とするが，参加者の属性や密集度を勘案して判断。

※２･･･閉鎖された空間で，近距離で多くの人と会話するなどの環境に一定時間いることが，感染のリスクを高めるとされているため，下記の点について十分考慮した上で判断すること。

- 開催規模（参加人数）
- 開催場所（屋外・屋内・換気の状態，広さや密度，閉鎖空間）
- 開催期間・時間（同一空間での滞在期間）
- 参加者同士の距離（近距離又は対面）
- 参加者の属性（高齢者，基礎疾患を有する者，障害者，妊婦，乳幼児）
- 不特定多数か否か
- イベントを通じた相互接触の機会（近距離の意見交換，物を触れる等）

２　県主催の会議・研修等について（審議会，各部局の説明会等含む）

- 実施する場合は，規模の縮小や感染予防策を徹底すること。

＜イベント・研修・会議等を実施する場合の共通の留意事項＞

- 風邪のような症状がある者は参加を控える（事前に伝える）
- 高齢者や基礎疾患がある者は人混みをできる限り避ける
- 咳エチケットの励行（咳がある場合はマスク着用。マスクがない場合はティッシュやハンカチで鼻と口を覆う。とっさの時は袖や上着の内側で覆う。）
- 手洗いの徹底
- 会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- こまめに換気を行う

３　職員の出張について

・　業務上の必要性を精査した上で，出張時期や方法等を見直すこと。

（例）打合せについて，可能なものは電話やメールで対応

出張する職員の人数や出張数を最小限とする

・　業務上出張せざるを得ない場合については，感染予防策を徹底すること。

４　職員の勤務形態等について

・　公務運営に支障が生じない範囲内で時差勤務制度を積極的に活用すること。

・　発熱等の風邪症状が見られる職員が休みやすい環境の整備を図ること。